

平成29年度徳島県特別支援学校教育課程研究集会

# 視覚障害者・聴覚障害者・肢体不自由 ・病弱者である児童生徒に対する 配慮事項

徳島県立総合教育センター  
特別支援・相談課

# 第3章 視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科

総則等編 P346

## 第1 各教科の目標及び内容等

### 第1節 小学部

#### 第1款 視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校

各教科の目標，各学年の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては，小学校学習指導要領第2章に示すものに準ずるものとする。

指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱いに当たっては，児童の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮するとともに，特に次の事項に配慮するものとする。

※「準ずる」とは，原則として同一ということの意味している。

# 視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

## 改訂(平成29年告示)

- (1) 児童が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにすること。
- (2) 児童の視覚障害の状態等に応じて、点字又は普通の文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させること。なお、点字を常用して学習する児童に対しても、漢字・漢語の理解を促すため、児童の発達の段階等に応じて適切な指導が行われるようにすること。
- (3) 児童の視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項から着実に習得できるよう指導すること。
- (4) 視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を通して、児童が容易に情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようにするなど、児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。
- (5) 児童が場の状況や活動の過程等を的確に把握できるよう配慮することで、空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにすること。

## 現行(平成21年告示)

- (1) 児童が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにすること。
- (2) 児童の視覚障害の状態等に応じて、点字又は普通の文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させること。なお、点字を常用して学習する児童に対しても、漢字・漢語の理解を促すため、児童の発達の段階等に応じて適切な指導が行われるようにすること。
- (3) 児童の視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること。
- (4) 触覚教材、拡大教材、音声教材等の活用を図るとともに、児童が視覚補助具やコンピュータ等の情報機器などの活用を通して、容易に情報の収集や処理ができるようにするなど、児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。
- (5) 児童が空間や時間の概念を活用して場の状況や活動の過程等を的確に把握できるよう配慮し、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにすること。

### 3 指導内容の精選等

(3) 児童の視覚障がいの状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項から着実に習得できるように指導すること。

- ・各教科の内容の本質や法則性を具体的に把握できるよう、基礎的・基本的な事項に重点を置く。
  - ・指導内容の適切な精選。
  - ・指導のつながりや順序に配慮。
- (理解できたものを他にあてはめたり、発展・応用の内容につなげる)



積み上げの指導を重視

※指導内容の精選には留意が必要

### 4 コンピュータ等の情報機器の活用

(4) 視覚補助具やコンピュータ等の情報機器，触覚教材，拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を通して，児童が容易に情報を収集・整理し，主体的な学習ができるようにするなど，児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。

- ・情報機器や各種教材のどれもが児童生徒の主体的な学習に重要。
- ・収集した情報を次の学習の機会に活用できるよう整理。

### 5 見通しを持った学習活動の展開

(5) 児童が場の状況や活動の過程等を的確に把握できるように配慮することで、空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにすること。

- ・授業展開に伴う教材などの物の位置や自分の動きなどを把握できるように配慮
- ・授業の流れや活動手順を説明したり、周囲の状況(友だちの活動の様子)を説明したりするなどの配慮

➡ 空間や時間の概念

※教師の支援や工夫、配慮された学習の大切さ

# 聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

## 改訂(平成29年告示)

- (1) 体験的な活動を通して、学習の基盤となる語句などについて的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること。
- (2) 児童の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うよう工夫すること。
- (3) 児童の聴覚障害の状態等に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、発表や児童同士の話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れ、的確な意思の相互伝達が行われるよう指導方法を工夫すること。
- (4) 児童の聴覚障害の状態等に応じて、補聴器や人工内耳等の利用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- (5) 児童の言語概念や読み書きの力などに応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなど指導を工夫すること。
- (6) 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

## 現行(平成21年告示)

- (1) 体験的な活動を通して的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること。
- (2) 児童の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うように工夫すること。
- (6) 児童の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が生発に行われるよう指導方法を工夫すること。
- (4) 補聴器等の利用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- (3) 児童の聴覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること。
- (5) 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

## 1 学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成

(1) 体験的な活動を通して、**学習の基盤となる語句**などについての的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること。

- ・自立活動の指導の比重と、生活全般にわたった指導の充実
  - ・学習を支える言語概念の形成 と
- 発達に応じた言語による思考力の育成** ←

主体的・対話的で  
深い学び ※

※各教科の指導にあたっては、その基本となる言葉で考える指導に留意する

## 3 言葉等による意思の相互伝達

(3) 児童の聴覚障害の状態等に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、発表や児童同士の話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れ、的確な意思の相互伝達が行われるよう指導方法を工夫すること。

・音声や文字、手話、指文字を適切に活用して話し合い活動や言葉によるやりとりを積極的に行い、知識を身につけたり考えを深める。

※児童生徒の障がいの状態や発達段階等に応じた多様な方法を適切に選択・活用し、各教科の目標の達成を図る

## 4 保有する聴覚の活用

(4) **児童の聴覚障害の状態等に応じて**，補聴器や**人工内耳**等の利用により，児童の保有する聴覚を最大限に活用し，効果的な学習活動が展開できるようにすること。

- ・医療や科学技術の進歩に応じ，聴覚障がいの児童生徒の聞こえの程度や聞こえ方が多様化。

 個に応じた適切な指導や配慮が必要

※個々の聞こえ方や聴覚活用してきた育ち方を踏まえて個に応じた指導の充実を図る

## 5 指導内容の精選等

(5) 児童の言語概念や読み書きの力などに応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなど指導を工夫すること。

・基礎的・基本的な知識技能の一層の充実

総則等編 P6



※主体的・対話的で深い学びの基礎

※児童生徒が「分かる」ことに支えられた主体的な学習ができるよう基礎的・基本的な事項が重要

# 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

## 改訂(平成29年告示)

- (1) 体験的な活動を通して言語概念等の形成を的確に図り、児童の障害の状態や発達の段階に応じた思考力、判断力、表現力等の育成に努めること。
- (2) 児童の身体の動きの状態や認知の特性、各教科の内容の習得状況等を考慮して、指導内容を適切に設定し、重点を置く事項に時間を多く配当するなど計画的に指導すること。
- (3) 児童の学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫すること。
- (4) 児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- (5) 各教科の指導に当たっては、特に自立活動における時間の指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

## 現行(平成21年告示)

- (1) 体験的な活動を通して表現する意欲を高めるとともに、児童の言語発達の程度や身体の動きの状態に応じて、考えたことや感じたことを表現する力の育成に努めること。
- (2) 児童の身体の動きの状態や生活経験の程度等を考慮して、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること。
- (4) 児童の学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫すること。
- (5) 児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助用具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- (3) 身体の動きやコミュニケーション等に関する内容の指導に当たっては、特に自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

## 第4 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校

総則等編 P356

### 1 「思考力, 判断力, 表現力等」の育成

(1) 体験的な活動を通して言語概念等の形成を的確に図り, 児童の障害の状態や発達の段階に応じた思考力, 判断力, 表現力等の育成に努めること。

- ・思考力・判断力・表現力の充実
- ・障害による認知特性や体験の不足 → 基礎的な概念の形成を図る

※障がいの特性をふまえ, 知識や技能をしっかりと  
みにつけて考えさせる。

## 第4 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校

総則等編 P356

### 2 指導内容の設定等

(2) 児童の身体の動きの状態や**認知の特性**、**各教科の内容の習得状況等**を考慮して、指導内容を適切に設定し、**重点を置く事項に時間を多く配当する**など**計画的に指導すること。**

- ・授業時間の制約を考慮し、指導内容を適切に設定
- ・「精選し」から「設定し」

※重点の置き方、指導の順序、まとめ方、時間配分の工夫をし、指導の効果を高める指導計画の作成

## 第4 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校

総則等編 P359

### 5 自立活動の時間における指導との関連

(5) **各教科**の指導に当たっては、特に自立活動における**時間**の指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

- ・各教科の指導と自立活動の時間における指導との関連
- ・学習効果を高めるために 
  - ・教員間での共通理解
  - ・一貫した組織的な指導
  - ・自分に合った改善・克服の仕方を  
知り対処できるような指導

※各教科の目標を逸脱しないこと

# 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

## 改訂(平成29年告示)

- (1) 個々の児童の学習状況や病気の状態、授業時数の制約等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに、指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったり、各教科等相互の関連を図ったりして、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- (2) 健康状態の維持や管理、改善に関する内容の指導に当たっては、自己理解を深めながら学びに向かう力を高めるために、自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。
- (3) 体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童の病気の状態や学習環境に応じて、間接体験や疑似体験、仮想体験等を取り入れるなど、指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- (4) 児童の身体活動の制限や認知の特性、学習環境等に応じて、教材教具や入力支援機器、補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- (5) 児童の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重となる又は必要以上に制限することがないようにすること。
- (6) 病気のため、姿勢の保持や長時間の学習活動が困難な児童については、姿勢の変換や適切な休養の確保などに留意すること。

## 現行(平成21年告示)

- (1) 児童の授業時数の制約や病気の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに、各教科等相互の関連を図ったり、指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったりして、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- (2) 健康状態の改善等に関する内容の指導に当たっては、特に自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。
- (3) 体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童の病気の状態や学習環境に応じて指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- (4) 児童の身体活動の制限の状態等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- (5) 児童の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重とならないようにすること。
- (新設)

### 1 指導内容の精選等

(1) **個々の児童の学習状況**や病気の状態，授業時数の制約等に応じて，指導内容を適切に精選し，基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに，指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったり，各教科等相互の関連を図ったりして，効果的な学習活動が展開できるようにすること。

- ・実情に応じた授業時数は個々に応じ，学校としては授業時数を確保
- ・一人一人の学習状況を把握が必要

※前籍校との連携を密にし，各教科の指導内容のつながりや指導の連続性に配慮した指導計画を

### 2 自立活動の時間における指導との関連

(2) 健康状態の維持や管理，改善に関する内容の指導に当たっては，自己理解を深めながら学びに向かう力を高めるために，自立活動における指導との密接な関連を保ち，学習効果を一層高めるようにすること。

・体育，保健体育，家庭科，技術・家庭の心身の活動にかかわる内容等は，自立活動の時間の指導と相補いながら学習効果を高める

### 3 体験的な活動における指導方法の工夫

(3) 体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童の病気の状態や学習環境に応じて、**間接体験や疑似体験、仮想体験等を取り入れるなど**、指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。

これからの10年間の社会の動きや情報社会の進歩を見通した、**間接体験や疑似体験、仮想体験等**

例 360度カメラを使って見学先を仮想体験したり、Webサイトで実験をみるなど、限られた環境の中での工夫

### 4 補助具や補助的手段, コンピュータ等の活用

(4) 児童の身体活動の制限や**認知の特性, 学習環境等**に応じて, **教材教具や入力支援機器**, 補助用具などを工夫するとともに, コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し, 指導の効果を高めるようにする

- ・入出力支援機器, 電動車いす, 音声出力会話補助装置など
- ・テレビ会議システムの有効な活用 など



可能な限り主体的・対話的な活動を

## 5 負担過重とならない学習活動

(5) 児童の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重となる又は必要以上に制限することがないようにすること。

・個々の児童生徒の病気の特性を理解し、病状の変化等を十分に考慮した上で学習活動が負担過重にならないようにする。

※可能な活動はできるだけ実施できるように、適切に配慮することが必要。  
必要以上に制限しないことも大切。

学校生活管理指導表  
の活用

### 6 病状の変化に応じた指導上の配慮

(6) 病気のため、姿勢の保持や長時間の学習活動が困難な児童については、姿勢の変換や適切な休養の確保などに留意すること。

**新設**

- ・医療との連携や日々の観察等をおこない、病状や体調の変化を見逃さない。
- ・姿勢の変化や休養をとることで、児童生徒に体調の変化を気づかせ、自分で休養を求めるなど**自己管理**ができるようにする。